

証券コード 3929

平成28年5月12日

株 主 各 位

東京都新宿区新宿二丁目3番10号
新宿御苑ビル5階
ソーシャルワイヤー株式会社
代表取締役社長 矢 田 峰 之

第10回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第10回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年5月26日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年5月27日（金曜日）午前10時00分
2. 場 所 東京都渋谷区代々木二丁目2番1号
小田急ホテルセンチュリーサザンタワー 21階 パークルーム
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第10期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第10期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）
計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の配当の件
第2号議案 取締役1名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.socialwire.net/ir>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、政府の経済政策や日銀の金融政策を背景とした企業収益の回復や雇用・所得環境の改善が見られる等、緩やかな回復基調で推移いたしました。

このような市場環境のもと、当社グループは「アジアBPOプラットフォームの構築」をビジョンとし、足元の業績を成長させてまいりました。既存事業の拡大・売上高の最大化に注力し、いずれのセグメントにおいても堅調に推移いたしました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、1,953,978千円（前連結会計年度比23.3%増）と、増収となりました。また、利益につきましても、営業利益225,923千円（前連結会計年度比107.9%増）、経常利益209,853千円（前連結会計年度比89.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益146,965千円（前年連結会計年度106.8%増）といずれも過去最高益を計上いたしました。

なお、当連結会計年度における各セグメントの概況は、次のとおりです。

##### (ニュースワイヤー事業)

ニュースワイヤー事業は、企業や官公庁・団体等に対して、製品やサービス、事業等に関するプレスリリース文書の校正や配信メディアの選定から、リリース配信、掲載結果の調査・報告を実施しております。

プレスリリース配信代行サービス「@Press」については従量配信数の増加（前連結会計年度比23.4%増）、単価についてはほぼ横ばいで推移し、メディアクリッピングサービス「@クリッピング」については案件数が減少（前連結会計年度比13.7%減）したものの、単価については大幅増加いたしました。

この結果、当事業の売上高は前連結会計年度に比べ148,805千円増加し、1,033,921千円（前連結会計年度比16.8%増）となり、セグメント利益は前連結会計年度に比べ85,212千円増加し、309,338千円（前連結会計年度比38.0%増）となりました。

(インキュベーション事業)

インキュベーション事業は、アジア6ヶ国10拠点（新宿2拠点、六本木、青山、シンガポール、インドネシア2拠点(※)、インド、ベトナム、フィリピン）でレンタルオフィス「CROSSCOOP」を運営しております。

国内拠点については新たに六本木及び新宿拠点の増床を行うこと等により、供給席数の増加をいたしました。これにより既存の拠点及び増床の拠点の累積稼働席数が増加（前連結会計年度比42.3%増）しました。海外拠点については既存拠点の累積稼働席数が増加（前連結会計年度比7.2%増）しました。また、国内拠点の単価は微増し、海外拠点の単価はほぼ横ばいで推移いたしました。

この結果、当事業の売上高は前連結会計年度に比べ221,187千円増加し、920,057千円（前連結会計年度比31.6%増）となり、セグメント利益は前連結会計年度に比べ49,113千円増加し、80,847千円（前連結会計年度比154.7%増）となりました。

(※)インドネシア2拠点はフランチャイズによる運営です。

【セグメント別売上高】

| 区 分         | 第 8 期<br>平成25年4月1日<br>～平成26年3月31日 |       | 第 9 期<br>平成26年4月1日<br>～平成27年3月31日 |       | 第 10 期<br>平成27年4月1日<br>～平成28年3月31日<br>(当連結会計年度) |       | 前連結会計年度比<br>増減 |       |
|-------------|-----------------------------------|-------|-----------------------------------|-------|-------------------------------------------------|-------|----------------|-------|
|             | 金 額                               | 構成比   | 金 額                               | 構成比   | 金 額                                             | 構成比   | 金 額            | 増減比   |
|             | (千円)                              | (%)   | (千円)                              | (%)   | (千円)                                            | (%)   | (千円)           | (%)   |
| ニュースワイヤー事業  | 485,160                           | 48.0  | 885,116                           | 55.9  | 1,033,921                                       | 52.9  | 148,805        | 40.2  |
| インキュベーション事業 | 526,369                           | 52.0  | 698,869                           | 44.1  | 920,057                                         | 47.1  | 221,187        | 59.8  |
| 合 計         | 1,011,529                         | 100.0 | 1,583,985                         | 100.0 | 1,953,978                                       | 100.0 | 369,993        | 100.0 |

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は297,814千円であり、その主なものは次のとおりです。

i 当連結会計年度中に完成した主要設備

- ・ニュースワイヤー事業 @Pressサービスサイト全面リニューアル
- ・ニュースワイヤー事業 @Press既存顧客向け分析ツール
- ・インキュベーション事業 CROSSCOOP六本木（増床）設備
- ・インキュベーション事業 CROSSCOOP新宿SOUTH（増床）設備

ii 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設・拡充

- ・ニュースワイヤー事業 @クリッピング既存顧客向け速報機能

③ 資金調達状況

i 新株発行による資金調達

- ・平成27年8月5日、第3回発行新株予約権の行使により100株の普通株式（25,000円／株）を発行し、2,500千円を調達いたしました。
- ・平成27年8月5日、第4回発行新株予約権の行使により550株の普通株式（25,000円／株）を発行し、13,750千円を調達いたしました。
- ・平成27年8月5日、第5回（う）発行新株予約権の行使により60株の普通株式（30,000円／株）を発行し、1,800千円を調達いたしました。
- ・平成27年12月24日、東京証券取引所マザーズ市場への株式上場に伴う公募増資により250,240千円を調達いたしました。
- ・平成27年12月24日、第4回発行新株予約権の行使により48,000株の普通株式（250円／株）を発行し、12,000千円を調達いたしました。
- ・平成28年2月5日、第4回発行新株予約権の行使により18,000株の普通株式（250円／株）を発行し、4,500千円を調達いたしました。

ii 借入による資金調達

| 借入先       | 借入日付       | 調達金額（千円） |
|-----------|------------|----------|
| 株式会社みずほ銀行 | 平成27年5月19日 | 70,000   |

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況  
該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況  
該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                    | 第 7 期<br>平成24年4月1日～<br>平成25年3月31日 | 第 8 期<br>平成25年4月1日～<br>平成26年3月31日 | 第 9 期<br>平成26年4月1日～<br>平成27年3月31日 | 第 10 期<br>平成27年4月1日～<br>平成28年3月31日<br>(当連結会計年度) |
|------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|-------------------------------------------------|
| 売 上 高                  | —                                 | 1,011,529千円                       | 1,583,985千円                       | 1,953,978千円                                     |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益    | —                                 | △24,220千円                         | 71,058千円                          | 146,965千円                                       |
| 1 株 当 た り<br>当 期 純 利 益 | —                                 | △11.96円                           | 33.36円                            | 60.64円                                          |
| 純 資 産                  | —                                 | 274,431千円                         | 389,021千円                         | 806,135千円                                       |
| 総 資 産                  | —                                 | 1,044,948千円                       | 1,436,828千円                       | 1,836,154千円                                     |
| 1 株 当 たり 純 資 産         | —                                 | 133.11円                           | 168.00円                           | 302.37円                                         |

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2. 当社は第8期より連結計算書類を作成しております。  
3. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数を用いて算出しております。  
4. 当社は、平成27年8月14日開催の取締役会決議により、平成27年9月5日付で株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算定しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                    | 第 7 期<br>平成24年4月1日～<br>平成25年3月31日 | 第 8 期<br>平成25年4月1日～<br>平成26年3月31日 | 第 9 期<br>平成26年4月1日～<br>平成27年3月31日 | 第 10 期<br>平成27年4月1日～<br>平成28年3月31日<br>(当事業年度) |
|------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------------------|
| 売 上 高                  | 596,668千円                         | 685,006千円                         | 1,217,818千円                       | 1,525,463千円                                   |
| 当 期 純 利 益              | 34,443千円                          | 52,017千円                          | 68,796千円                          | 120,570千円                                     |
| 1 株 当 た り<br>当 期 純 利 益 | 18.16円                            | 25.69円                            | 32.30円                            | 49.75円                                        |
| 純 資 産                  | 273,694千円                         | 331,951千円                         | 442,147千円                         | 847,508千円                                     |
| 総 資 産                  | 746,826千円                         | 928,407千円                         | 1,392,849千円                       | 1,781,911千円                                   |
| 1 株 当 たり 純 資 産         | 136.19円                           | 161.01円                           | 190.94円                           | 323.16円                                       |

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数を用いて算出しております。  
3. 当社は、平成27年8月14日開催の取締役会決議により、平成27年9月5日付で株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                                               | 資 本 金          | 議決権比率  | 主 要 な 事 業 内 容 |
|-----------------------------------------------------|----------------|--------|---------------|
| SOCIALWIRE<br>SINGAPORE PTE. LTD.                   | SGD 3,145,000  | 100.0% | インキュベーション事業   |
| CROSSCOOP<br>SINGAPORE PTE. LTD.                    | SGD 450,000    | 90.0%  | インキュベーション事業   |
| PT. SOCIALWIRE<br>INDONESIA                         | USD 100,000    | 80.0%  | ニュースワイヤー事業    |
| CROSSCOOP INDIA<br>PRIVATE LIMITED                  | INR 64,700,000 | 89.8%  | インキュベーション事業   |
| CROSSCOOP<br>PHILIPPINES INC.                       | PHP 19,000,000 | 100.0% | インキュベーション事業   |
| Crosscoop Vietnam<br>Consulting<br>Company Limited. | USD 625,000    | 80.0%  | インキュベーション事業   |

(注) 連結計算書類の作成にあたって、当社における海外子会社すべての決算日は12月31日となっております。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループが対処すべき主な課題は以下のとおりであります。

##### ① マネジメント層の強化

当社グループは、既存事業の拡大により従業員の増加が見込まれるため、更なる事業拡大には組織力・現場力の強化が必要と考えます。そのような背景から当連結会計年度中より「ポジション（ポスト）が人を育てる」という育成方針のもと、組織の細分化を図り、既存従業員へ新組織の管理職として積極的なポジション（ポスト）提供と権限委譲を推進し、社長直轄による管理者・指導者育成に取り組んでまいりました。これらの取り組みに一定の効果が始まっており、今後は中間マネジメント層の指導力・管理能力を向上させ、徹底した組織戦を展開していく方針であります。

##### ② 内部管理体制の強化

当社グループの継続的な成長のためには、コーポレート・ガバナンスが適切に機能することが必要不可欠であると認識をしております。業務拡大に合わせ、内部管理体制の充実を図ることが重要課題であり、今後、人材の育成、人員の増強及び内部管理体制の一層の充実を図ってまいります。

##### ③ 商品開発力の強化

当社グループの事業は、特定のオペレーター（人員）依存のものではなく、一定の教育を行ったスタッフが均一で高品質なサービスが提供できる徹底した仕組み化による組織運営が基盤となっております。そのため、日々の運用の中で、顧客とのコミュニケーションによるニーズ取得や業界潮流といった商品開発における材料の取得、それを事業化するという機能を強化することが重要であると考えております。あわせて、アジア主要都市における事業拠点並びに運営ノウハウをアセットとした、アジア展開する事業商品開発が重要であると考えております。

##### ④ M&Aの活用

当社グループでは、創業より5件のM&Aを行っており、今後も積極的にM&Aを実施する方針であります。M&Aを行うにあたり、投資効果はもちろん、対象企業の提供サービスにおける事業規模や成長性、当社グループとの相乗効果を十分に検討したうえで、事業領域の拡大と業績の向上につながるM&Aを進めてまいります。

## (5) 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

### （ニュースワイヤー事業）

#### i プレスリリース配信サービス「@Press」

「@Press」では、顧客からの依頼を受けて、メディアに対するプレスリリースの配信を代行するサービスを行っております。プレスリリースの配信は、7,500を超えるメディア（新聞、雑誌、テレビ、ラジオ、ネットニュースサイト、大手ポータルサイト等 ※1※2）からプレスリリースの内容に適した配信対象メディアを当社が選定し、プレスリリースを配信しております。このように、各プレスリリースの内容に応じて適切に絞りこまれたメディアを対象として配信を行うことや、ノウハウをもつ専属スタッフが文書校正し、高品質のリリース文書に仕上げた後に配信することで、多くのメディアに記事や特集として掲載されることが期待できます。また、80の原文掲載提携メディアやSNSへの拡散支援メニューを追加していくことで、顧客のプレスリリースをより多くの読者へ届くようにしています。

※1 新聞・通信社は支局・地域ごと、雑誌は誌名ごと、テレビ・ラジオは番組名ごと、ネットニュースサイト・ポータルサイトはサイト名ごとに1メディアとしてカウントしております。なお、フリーライター・編集プロダクション・制作会社はカウントに含まれておりません。

※2 プレスリリースを送付しても記事や取材に繋がらない統計データ集、研究論文集等の出版物については、メディアとカウントすべきではないと判断しているため、本集計から除外しております。

#### ii 新聞・雑誌・Web情報の調査サービス「@クリッピング」

「@クリッピング」では、Webのみならず新聞・雑誌等、幅広いメディアから、顧客が必要としている記事を選別し、報告を行っております。当連結会計年度末現在、調査範囲は“業界最多”の2,420メディア（※3）となっております。主な調査内容は広報・PR活動の掲載結果や、競合動向、業界動向、市場動向の調査となります。

※3 国内クリッピングサービスの売上大手5社がサービスサイト上で調査範囲として公表しているメディア数と比較。

### （インキュベーション事業）

アジア6ヶ国10拠点（新宿2拠点、六本木、青山、シンガポール、インドネシア2拠点（※1）、インド、ベトナム、フィリピン）でレンタルオフィス「CROSSCOOP」を運営しております。国内においては都内の主要都市部、海外においてはビジネス主要都市にて、アクセスが良く知名度の高いインテリジェント・ビル（※2）内に、1拠点200坪以上のスペースを確保しています。入居企業に対しては、オフィス環境の提供だけでなく、起業支援や海外進出支援等のコンサルティングも行っており、主にスタートアップ企業を中心に利用されております。また、アジア主要都市におけるドメスティックな事業運営ノウハウを用いて、他事業をアジア展開する際の活動拠点として活用してまいります。

※1 インドネシア2拠点はフランチャイズによる運営です。

※2 インテリジェント・ビル：電力・通信インフラの強化や、オフィスのIT化に伴う各種配線の取り回し等に配慮した、高付加価値オフィスビルです。「高度情報化建築物」とも呼ばれております。

## (6) 主要な営業所及び工場（平成28年3月31日現在）

|     |        |
|-----|--------|
| 名 称 | 所在地    |
| 本 社 | 東京都新宿区 |

※このほか、子会社の事業拠点としてインキュベーション事業運営のレンタルオフィス拠点として六本木、青山、新宿（2拠点）、シンガポール、インドネシア（2拠点※いずれもフランチャイズ運営）、インド、ベトナム、フィリピンがあります。

## (7) 使用人の状況（平成28年3月31日現在）

### ① 当社グループの使用人の状況

| 事業区分        | 使用人数       | 前連結会計年度末比増減 |
|-------------|------------|-------------|
| ニューswire事業  | 70 (54) 名  | 8名増 (23名増)  |
| インキュベーション事業 | 21 (0) 名   | 3名増 (1名減)   |
| 全社（共通）      | 10 (0) 名   | 4名増 (-)     |
| 合 計         | 101 (54) 名 | 15名増 (22名増) |

- (注) 1. 使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。）は、最近1年間の平均人員（1日8時間換算）を（ ）外数で記載しております。
2. 全社（共通）と記載されている使用人数は、コーポレート部門に所属しているものであります。

### ② 当社の使用人の状況

| 使用人数      | 前事業年度末比増減   | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-----------|-------------|-------|--------|
| 88名 (54名) | 12名増 (23名増) | 33.2歳 | 2年6ヶ月  |

- (注) 1. 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。）は、最近1年間の平均人員（1日8時間換算）を（ ）外数で記載しております。
2. 平均勤続年数は、吸収合併した各企業の使用人については、それぞれの勤続年数を引き継いでおりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成28年3月31日現在）

① 借入金

| 借 入 先             | 借 入 額 ( 千 円 ) |
|-------------------|---------------|
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行 | 199,435       |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行 | 233,952       |

② 社債

| 借 入 先             | 借 入 額 ( 千 円 ) |
|-------------------|---------------|
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行 | 20,000        |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成28年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 8,800,000株
- ② 発行済株式の総数 2,622,600株
- ③ 当事業年度末の株主数 1,495名
- ④ 大株主の状況

| 氏名又は名称                       | 所有株式数(株) | 持株比率数(%) |
|------------------------------|----------|----------|
| ユニテッド株式会社                    | 510,000  | 19.44    |
| 矢田峰之                         | 443,500  | 16.91    |
| タキオン野心満々投資事業有限責任組合           | 208,000  | 7.93     |
| 加藤順彦                         | 165,000  | 6.29     |
| 庄子素史                         | 137,000  | 5.22     |
| 株式会社SBI証券                    | 77,000   | 2.93     |
| SBIアドバンスト・テクノロジー1号投資事業有限責任組合 | 68,600   | 2.61     |
| SBI-KLab Startup1号投資事業有限責任組合 | 68,500   | 2.61     |
| 佐藤幹雄                         | 53,000   | 2.02     |
| 杉本太一朗                        | 48,800   | 1.86     |

### (2) その他株式に関する重要な事項

平成27年8月14日開催の取締役会決議により、平成27年9月5日付で株式1株につき100株の株式分割をいたしました。

### (3) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

| 名 称                    | 第4回新株予約権                                       | 第5回(あ)新株予約権                                    |
|------------------------|------------------------------------------------|------------------------------------------------|
| 発行決議の日                 | 平成24年7月6日                                      | 平成27年1月30日                                     |
| 新株予約権の数                | 2,010個                                         | 1,448個                                         |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     | 普通株式 201,000株<br>(新株予約権1個につき100株)              | 普通株式 144,800株<br>(新株予約権1個につき100株)              |
| 新株予約権の払込金額             | 無償                                             | 無償                                             |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 新株予約権1個当たり<br>25,000円<br>(1株当たり 250円)          | 新株予約権1個当たり<br>30,000円<br>(1株当たり 300円)          |
| 権利行使期間                 | 自 平成26年7月7日<br>至 平成34年7月6日                     | 自 平成29年1月31日<br>至 平成37年1月30日                   |
| 権利行使条件                 | 当社又は関係会社の取締役、監査役、従業員の地位にあること                   | 当社又は関係会社の取締役、監査役、従業員の地位にあること                   |
| 取締役<br>(社外取締役を除く)      | 新株予約権の数 2,010個<br>目的となる株式数 201,000株<br>保有者数 4名 | 新株予約権の数 1,448個<br>目的となる株式数 144,800株<br>保有者数 4名 |
| 社外取締役                  | 新株予約権の数 一個<br>目的となる株式数 一株<br>保有者数 一名           | 新株予約権の数 一個<br>目的となる株式数 一株<br>保有者数 一名           |
| 監査役                    | 新株予約権の数 一個<br>目的となる株式数 一株<br>保有者数 一名           | 新株予約権の数 一個<br>目的となる株式数 一株<br>保有者数 一名           |

|                        |                                             |
|------------------------|---------------------------------------------|
| 名 称                    | 第5回(う)新株予約権                                 |
| 発行決議の日                 | 平成27年1月30日                                  |
| 新株予約権の数                | 192個                                        |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     | 普通株式 19,200株<br>(新株予約権1個につき100株)            |
| 新株予約権の払込金額             | 無償                                          |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 新株予約権1個当たり<br>30,000円<br>(1株当たり 300円)       |
| 権利行使期間                 | 自 平成27年4月1日<br>至 平成32年3月31日                 |
| 権利行使条件                 | 当社又は関係会社の取締役、監査役、従業員の地位にあること                |
| 取締役<br>(社外取締役を除く)      | 新株予約権の数 一個<br>目的となる株式数 一株<br>保有者数 一名        |
| 社外取締役                  | 新株予約権の数 一個<br>目的となる株式数 一株<br>保有者数 一名        |
| 監査役                    | 新株予約権の数 192個<br>目的となる株式数 19,200株<br>保有者数 1名 |

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

#### (4) 会社役員 の 状況

##### ① 取締役及び監査役の状況（平成28年3月31日現在）

| 氏 名       | 地 位 及 び 担 当                  | 重 要 な 兼 職 の 状 況                   |
|-----------|------------------------------|-----------------------------------|
| 矢 田 峰 之   | 代 表 取 締 役 社 長<br>グ ル ー プ 統 括 |                                   |
| 庄 子 素 史   | 取 締 役<br>インキュベーション事業(海外) 担当  |                                   |
| 杉 本 太 一 朗 | 取 締 役<br>ニュースワイヤー事業 担当       |                                   |
| 石 田 朝 子   | 取 締 役 担 当<br>人 事             |                                   |
| 荻 巢 知 子   | 取 締 役 担 当<br>財 務             |                                   |
| 藤 原 直 美   | 取 締 役 担 当<br>経 営 企 画         |                                   |
| 藤 原 工 臣   | 常 勤 監 査 役                    |                                   |
| 田 原 沖 志   | 監 査 役                        | エグゼ・アソシエイツ 代表<br>一般社団法人日本CFO協会 顧問 |
| 樋 口 節 夫   | 監 査 役                        | 樋口節夫公認会計士事務所 所長<br>株式会社フコク 社外取締役  |

- (注) 1. 監査役 田原沖志、樋口節夫の各氏は、社外監査役であります。また、監査役 田原沖志、樋口節夫の各氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
2. 監査役 藤原工臣氏は、当社の経理関連部署で経理経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 監査役 樋口節夫氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役の任期は、平成27年9月4日開催の臨時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 監査役の任期は、平成27年9月4日開催の臨時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
6. 当社では、業務執行の迅速化と業務監督強化の観点から、常勤取締役を補佐し、取締役会決定事項等の執行を指揮・統率する幹部社員として執行役員制度を導入しております。平成28年3月31日現在の執行役員は、執行役員インキュベーション事業部長（国内担当）大川 友里であります。

② 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                | 員 数 ( 名 ) | 報 酬 等 額 ( 千 円 )   |
|--------------------|-----------|-------------------|
| 取 締 役              | 6         | 61,187            |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3<br>(2)  | 9,493<br>(1,200)  |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 9<br>(2)  | 70,670<br>(1,200) |

- (注) 1. 上記のほか、当事業年度における取締役1名については、海外拠点展開のためシンガポールに居住しており、子会社であるSOCIALWIRE SINGAPORE PTE. LTD. から計14,825千円の報酬を支給しております。
2. 取締役の報酬限度額は、平成27年5月22日開催の定時株主総会において、年額5億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成27年5月22日開催の定時株主総会において、年額1億円以内と決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項

i 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・監査役 田原沖志氏は、エグゼ・アソシエイツの代表及び一般社団法人日本CF0協会の顧問であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役 樋口節夫氏は、樋口節夫公認会計士事務所の所長及び株式会社フコクの社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ii 当該事業年度における主な活動状況

| 氏 名      | 出 席 状 況 及 び 発 言 状 況                                                                                                       |
|----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 監査役 田原沖志 | 当事業年度開催の取締役会23回のうち22回に出席し、また監査役会14回すべてに出席しております。<br>長年企業の経理財務担当役員として勤務し、幅広い見識と豊富な経験を活かした視点から、議案・審議等につき必要な発言・監査業務を行っております。 |
| 監査役 樋口節夫 | 当事業年度開催の取締役会23回すべてに出席し、また監査役会14回すべてに出席しております。<br>公認会計士としての専門的見地から、議案・審議等につき必要な発言・監査業務を行っております。                            |

iii 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限定額としております。

## (5) 会計監査人の状況

### ① 名称

有限責任監査法人トーマツ

### ② 報酬等の額

|                                     | 報酬等の額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 12,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 14,200千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### ③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務であるコンフォートレター作成業務及び内部統制の経営者評価に関する助言指導業務について対価を支払っております。

### ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## (6) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

① 取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

i 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・法令・定款及び社会規範を遵守するための「コンプライアンス憲章」を制定し、コンプライアンスに関する教育・研修を適宜開催する等、コンプライアンスの意識の維持・向上を図ります。

- ・役職員の職務執行の適正性を確保するため、社長から任命された内部監査担当者が「内部監査規程」に基づき内部監査を実施します。また、内部監査担当者は必要に応じて会計監査人と情報交換し、効率的な内部監査を実施します。

- ・健全な会社経営のため、反社会的勢力とは決して関わりをもたず、また不当な要求には断固としてこれを拒絶します。

ii 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び文書管理規程等に基づき、適切に保存及び管理を行います。

iii 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社は、持続的な成長を確保するため「リスク管理規程」に基づく対応によって、リスク発生の未然防止や危機拡大の防止に努めております。

- ・必要に応じて弁護士、公認会計士、弁理士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家の助言を受けられる体制を整えており、リスクの未然防止と、早期発見に努めております。

iv 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会を毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催いたします。

- ・取締役会規程、業務分掌規程、職務権限規程を定め、取締役の職務及び権限、責任の明確化を図ります。

v 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・「関連会社規程」に基づき、関連会社の管理を行います。

- ・取締役会は、経営計画を決議し、社長室はその進捗状況を代表取締役社長に報告いたします。

- ・内部監査担当者は、当社及び関連会社の内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告いたします。
- vi 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
  - ・監査役の求めに応じて、取締役会は監査役と協議の上、監査役スタッフを任命し、当該監査業務の補助にあたらせます。
- vii 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
  - ・監査役より監査役の補助の要請を受けた使用人は、取締役及び上長等の指揮・命令は受けないものといたします。
  - ・当該使用人の人事異動及び考課については、監査役の同意を得るものといたします。
- viii 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
  - ・監査役は、取締役会のほか部門長会議等重要な会議に出席し、取締役及び使用人から職務執行状況の報告を求められます。
  - ・取締役及び使用人は、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには、速やかに監査役に報告いたします。
  - ・取締役及び使用人は、監査役からの業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告いたします。
- ix その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - ・監査役会には、法令に従い、社外監査役を含み、公正かつ透明性を担保します。
  - ・監査役は、代表取締役と定期的に意見交換を行い、相互の意思疎通を図ります。
  - ・監査役は、会計監査人及び内部監査担当者と定期的に情報交換を行い、相互の連携を図ります。
  - ・監査役は、監査業務に必要と判断した場合は、弁護士、公認会計士、その他専門家の意見を聴取することができます。
- x 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的な考え方及びその他整備状況
  - ・「反社会的勢力対策規程」等の関係規程等を作成し、社長以下組織全員が一丸となって反社会的勢力の排除に取り組みます。

- ・反社会的勢力とは取引関係を含めて一切関係を持ちません。また、反社会的勢力による不当要求は一切を拒絶します。
- ・取引先等について、反社会的勢力との関係に関して確認を行います。
- ・反社会的勢力の該当有無の確認のため、外部関係機関等から得た反社会的勢力情報の収集に取り組みます。
- ・反社会的勢力からの不当要求に備え、平素から警察、全国暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関との密接な連携関係を構築します。

## ② 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### i リスク管理に対する取り組み

「リスク管理規程」に基づき、当社グループのリスクの抽出・評価のうち、定期的にはリスク管理委員会を開催し、リスクごとの管理策を検討いたしました。

### ii 職務執行の効率性の確保のための取り組み

当社グループは、取締役の職務執行が効率的に行われていることを確保するため、当社グループの取締役及び幹部社員をメンバーとする会議を毎月1回開催し、各取締役の管掌部門の月次業績のレビューを行いました。

### iii コンプライアンスに対する取り組み

当社グループの役職員に向けてコンプライアンスに関する教育・研修を適宜開催いたしました。

### iv 監査役監査の実効性の確保のための取り組み

当社の監査役は、当社グループの重要な会議に参加したほか、取締役や役職員から聴取を行う等、業務の執行状況を直接的に確認いたしました。また、代表取締役社長、会計監査人又は内部監査担当者との会合を定期的に実施することで情報交換及び相互の意思疎通を図りました。

## (7) 剰余金の配当の決定に関する方針

当社は、利益配分につきましては、経営上重要な政策として認識しております。将来にわたる安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保を図るとともに、「連結配当性向30%を目標とした持続的な配当拠出」をすることを中長期的な還元方針としております。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株当たり15円をお支払いすることを、平成28年2月8日開催の取締役会において決議いたしました。

## 連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額       | 科 目           | 金 額       |
|-----------|-----------|---------------|-----------|
| (資産の部)    |           | (負債の部)        |           |
| 流動資産      | 765,283   | 流動負債          | 695,229   |
| 現金及び預金    | 520,871   | 1年内償還予定の社債    | 20,000    |
| 受取手形及び売掛金 | 127,354   | 1年内返済予定の長期借入金 | 130,020   |
| 繰延税金資産    | 16,058    | 未払金           | 111,139   |
| その他       | 104,841   | 未払法人税等        | 38,471    |
| 貸倒引当金     | △3,842    | 前受金           | 268,923   |
| 固定資産      | 1,070,870 | その他           | 126,675   |
| 有形固定資産    | 440,337   | 固定負債          | 334,789   |
| 建物        | 468,832   | 長期借入金         | 303,367   |
| 工具、器具及び備品 | 154,252   | 資産除去債務        | 27,665    |
| その他       | 10,071    | 繰延税金負債        | 3,756     |
| 減価償却累計額   | △192,818  | 負債合計          | 1,030,018 |
| 無形固定資産    | 203,156   | (純資産の部)       |           |
| のれん       | 16,211    | 株主資本          | 762,307   |
| ソフトウェア    | 120,721   | 資本金           | 289,310   |
| その他       | 66,223    | 資本剰余金         | 231,310   |
| 投資その他の資産  | 427,377   | 利益剰余金         | 241,687   |
| 投資有価証券    | 1,072     | その他の包括利益累計額   | 30,698    |
| 長期貸付金     | 56,470    | 為替換算調整勘定      | 30,698    |
| 差入保証金     | 356,225   | 非支配株主持分       | 13,130    |
| 繰延税金資産    | 13,324    | 純資産合計         | 806,135   |
| その他       | 285       | 負債・純資産合計      | 1,836,154 |
| 資産合計      | 1,836,154 |               |           |

## 連結損益計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金      | 額         |
|-----------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                 |        | 1,953,978 |
| 売 上 原 価               |        | 885,845   |
| 売 上 総 利 益             |        | 1,068,133 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |        | 842,209   |
| 営 業 利 益               |        | 225,923   |
| 営 業 外 収 益             |        |           |
| 受 取 利 息               | 1,623  |           |
| 為 替 差 益               | 1,683  |           |
| そ の 他                 | 2,840  | 6,146     |
| 営 業 外 費 用             |        |           |
| 支 払 利 息               | 8,659  |           |
| 支 払 手 数 料             | 2,400  |           |
| 株 式 交 付 費             | 9,534  |           |
| そ の 他                 | 1,623  | 22,217    |
| 経 常 利 益               |        | 209,853   |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益 |        | 209,853   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 57,793 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 3,789  | 61,582    |
| 当 期 純 利 益             |        | 148,270   |
| 非支配株主に帰属する当期純利益       |        | 1,305     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益       |        | 146,965   |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

|                     | 株 主 資 本 |           |           | 株主資本合計  |
|---------------------|---------|-----------|-----------|---------|
|                     | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 |         |
| 当 期 首 残 高           | 146,915 | 88,915    | 94,722    | 330,552 |
| 当 期 変 動 額           |         |           |           |         |
| 新 株 の 発 行           | 125,120 | 125,120   |           | 250,240 |
| 新株の発行(新株予約権の行使)     | 17,275  | 17,275    |           | 34,550  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |         |           | 146,965   | 146,965 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |         |           |           |         |
| 当 期 変 動 額 合 計       | 142,395 | 142,395   | 146,965   | 431,755 |
| 当 期 末 残 高           | 289,310 | 231,310   | 241,687   | 762,307 |

|                     | その他の包括利益累計額 |                       | 非支配株主持分 | 純 資 産 合 計 |
|---------------------|-------------|-----------------------|---------|-----------|
|                     | 為替換算調整勘定    | その他の包括利益<br>累 計 額 合 計 |         |           |
| 当 期 首 残 高           | 45,961      | 45,961                | 12,507  | 389,021   |
| 当 期 変 動 額           |             |                       |         |           |
| 新 株 の 発 行           |             |                       |         | 250,240   |
| 新株の発行(新株予約権の行使)     |             |                       |         | 34,550    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |             |                       |         | 146,965   |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | △15,263     | △15,263               | 622     | △14,641   |
| 当 期 変 動 額 合 計       | △15,263     | △15,263               | 622     | 417,113   |
| 当 期 末 残 高           | 30,698      | 30,698                | 13,130  | 806,135   |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

- ・連結子会社の数 6社
- ・主要な連結子会社の名称  
SOCIALWIRE SINGAPORE PTE. LTD.、CROSSCOOP SINGAPORE PTE. LTD.、  
PT. SOCIALWIRE INDONESIA、CROSSCOOP INDIA PRIVATE LIMITED、CROSSCOOP  
PHILIPPINES INC.、Crosscoop Vietnam Consulting Company Limited.

##### ② 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、SOCIALWIRE SINGAPORE PTE. LTD.、CROSSCOOP SINGAPORE PTE. LTD.、PT. SOCIALWIRE INDONESIA、CROSSCOOP PHILIPPINES INC.、Crosscoop Vietnam Consulting Company Limited.の決算日は12月31日であります。これらの連結子会社については、連結計算書類の作成にあたって、同決算日現在の計算書類を使用しております。

また、CROSSCOOP INDIA PRIVATE LIMITEDの決算日は3月31日ではありますが、12月31日で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

ただし、これらの連結子会社については、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### i 有価証券

その他有価証券

(時価のないもの)

移動平均法による原価法

###### ii デリバティブ

時価法

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### i 有形固定資産

定率法を採用しております。また、在外連結子会社は定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 8～15年

工具、器具及び備品 5～8年

###### ii 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

自社利用のソフトウェア 5年

のれん 5年

##### ③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- ④ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- i ヘッジ会計の処理 繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。
  - ii 繰延資産の処理方法  
株式交付費 支出時に全額費用として計上しております。
  - iii 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
    - イ 外貨建金銭債権債務 連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
    - ロ 在外子会社の資産及び負債 連結決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。
    - ハ 在外子会社の収益及び費用 期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。
  - iv 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度の連結計算書類への当該会計基準の適用による影響及び1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

## 3. 連結貸借対照表に関する注記

担保に供している資産

差入保証金 105,255千円

#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式の種類及び株式数

|      | 当連結会計年度<br>期首株式数(株) | 当連結会計年度<br>増加株式数(株) | 当連結会計年度<br>減少株式数(株) | 当連結会計年度末<br>株式数(株) |
|------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 普通株式 | 23,156              | 2,599,444           | —                   | 2,622,600          |

(注) 当連結会計年度増加株式数2,599,444株は、株式分割による増加2,362,734株、公募による新株の発行170,000株及び新株予約権の行使による新株の発行66,710株によるものであります。

##### (2) 剰余金の配当に関する事項

###### ① 配当金支払額

該当事項はありません。

###### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

| 決議予定<br>日時株主総会       | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当の総額    | 1株当たり<br>配当額 | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------|----------|--------------|------------|------------|
| 平成28年5月27日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 39,339千円 | 15円          | 平成28年3月31日 | 平成28年5月30日 |

(3) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数  
普通株式 220,200株

#### 5. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金計画に基づき、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。資金運用については、元本リスクのないものを中心として短期的な預金等によっております。

営業債権である受取手形及び売掛金及び長期貸付金は、期日管理及び残高管理の徹底を行うとともに、与信管理規程に基づき年1回与信限度額水準の見直しを行い、信用リスクの低減を図っております。

外貨建債権の為替リスクは、通貨別・月別に把握することで管理しております。

差入保証金は、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

借入金及び社債は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、完済日は最長で決算日後5年であります。一部の長期借入金の金利変動リスクに対して、金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブはデリバティブ管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

|               | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時 価<br>(千円) | 差 額<br>(千円) |
|---------------|--------------------|-------------|-------------|
| (1) 現金及び預金    | 520,871            | 520,871     | —           |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 127,354            | 127,354     | —           |
| (3) 長期貸付金(*1) | 60,928             | 61,274      | 345         |
| (4) 差入保証金     | 356,225            | 351,458     | △4,767      |
| 資 産 計         | 1,065,380          | 1,060,958   | △4,421      |
| (5) 未払金       | 111,139            | 111,139     | —           |
| (6) 未払法人税等    | 38,471             | 38,471      | —           |
| (7) 社 債(*2)   | 20,000             | 20,049      | 49          |
| (8) 長期借入金(*3) | 433,387            | 434,578     | 1,191       |
| 負 債 計         | 602,997            | 604,238     | 1,241       |
| (9) デリバティブ取引  | —                  | —           | —           |

(\*1) 1年内回収予定の長期貸付金（連結貸借対照表上流動資産「その他」に4,458千円が含まれております。）は、長期貸付金に含めております。

(\*2) 1年内償還予定の社債は社債に含めております。

(\*3) 1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項  
資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は簿価にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期貸付金

元利金の合計額を、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 差入保証金

差入保証金の時価は返還時期を見積り、その将来のキャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づいた利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(5) 未払金、(6) 未払法人税等

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は簿価にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 社債、(8) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規社債発行又は新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ

(9) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額1,072千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

## 6. 1株当たり情報に関する注記

- |                 |         |
|-----------------|---------|
| (1) 1株当たりの純資産額  | 302円37銭 |
| (2) 1株当たりの当期純利益 | 60円64銭  |

当社は、平成27年8月14日開催の取締役会決議により、平成27年9月5日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。当該株式分割については、当連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たりの当期純利益金額を算定しております。

## 7. 重要な後発事象に関する注記

(株式取得によるトランススマート株式会社の子会社化)

当社は、平成28年3月11日開催の取締役会において、トランススマート株式会社の株式取得を決議し、平成28年4月8日に既存株主からトランススマート株式会社の株式を取得いたしました。なお、この株式取得により、トランススマート株式会社は当社の連結子会社となります。

### (1) 企業結合の概要

#### ① 被取得企業の名称及び事業の内容

- |            |              |
|------------|--------------|
| i 被取得企業の名称 | トランススマート株式会社 |
| ii 事業内容    | 翻訳事業         |

#### ② 企業結合を行った主な理由

トランススマート株式会社は、現在2,000名を超える翻訳者をネットワーク化し、クラウドソーシング形式による翻訳事業・マッチング事業を運営しており、高品質な翻訳者スコアリングによる長年の運営ノウハウは、「アジア BPO プラットフォーム」となるべく、アジアで活躍する企業のために、グローバルなビジネス環境を構築していくという当社の戦略性と、同社の成長戦略が合致いたしました。

#### ③ 企業結合日

平成28年4月1日

#### ④ 企業結合の法的形式

現金を対価とした株式取得

#### ⑤ 結合後企業の名称

変更はありません。

#### ⑥ 取得した議決権比率

84.4%

#### ⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、株式取得により議決権比率の84.4%を獲得したことによります。

### (2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

|       |    |          |
|-------|----|----------|
| 取得の対価 | 現金 | 65,138千円 |
| 取得原価  |    | 65,138千円 |

### (3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

|       |         |
|-------|---------|
| 調査費用等 | 1,400千円 |
|-------|---------|

## 貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額       | 科 目           | 金 額       |
|-----------|-----------|---------------|-----------|
| (資産の部)    |           | (負債の部)        |           |
| 流動資産      | 598,950   | 流動負債          | 603,370   |
| 現金及び預金    | 406,367   | 1年内償還予定の社債    | 20,000    |
| 受取手形      | 8,758     | 1年内返済予定の長期借入金 | 130,020   |
| 売掛金       | 102,046   | 未払金           | 93,939    |
| 関係会社短期貸付金 | 11,845    | 未払費用          | 39,706    |
| 前払費用      | 57,259    | 未払法人税等        | 34,902    |
| 繰延税金資産    | 16,058    | 前受金           | 224,704   |
| その他       | 458       | 預り金           | 5,626     |
| 貸倒引当金     | △3,842    | 資産除去債務        | 5,425     |
| 固定資産      | 1,182,960 | その他           | 49,046    |
| 有形固定資産    | 318,005   | 固定負債          | 331,032   |
| 建物        | 361,404   | 長期借入金         | 303,367   |
| 工具、器具及び備品 | 82,468    | 資産除去債務        | 27,665    |
| その他       | 6,506     | 負債合計          | 934,402   |
| 減価償却累計額   | △132,373  | (純資産の部)       |           |
| 無形固定資産    | 197,806   | 株主資本          | 847,508   |
| のれん       | 10,867    | 資本金           | 289,310   |
| 商標権       | 291       | 資本剰余金         | 231,310   |
| ソフトウェア    | 120,659   | 資本準備金         | 231,310   |
| その他       | 65,987    | 利益剰余金         | 326,888   |
| 投資その他の資産  | 667,148   | その他利益剰余金      | 326,888   |
| 関係会社株式    | 333,452   | 繰越利益剰余金       | 326,888   |
| 関係会社長期貸付金 | 12,832    | 純資産合計         | 847,508   |
| 差入保証金     | 314,974   | 負債・純資産合計      | 1,781,911 |
| 破産更生債権等   | 5,064     |               |           |
| 長期前払費用    | 285       |               |           |
| 繰延税金資産    | 5,604     |               |           |
| 貸倒引当金     | △5,064    |               |           |
| 資産合計      | 1,781,911 |               |           |

## 損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金      | 額         |
|-----------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                 |        | 1,525,463 |
| 売 上 原 価               |        | 576,824   |
| 売 上 総 利 益             |        | 948,639   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |        | 751,170   |
| 営 業 利 益               |        | 197,468   |
| 営 業 外 収 益             |        |           |
| 受 取 利 息               | 803    |           |
| そ の 他                 | 1,340  | 2,143     |
| 営 業 外 費 用             |        |           |
| 支 払 利 息               | 8,659  |           |
| 支 払 手 数 料             | 2,400  |           |
| 株 式 交 付 費             | 9,534  |           |
| そ の 他                 | 19     | 20,613    |
| 経 常 利 益               |        | 178,998   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |        | 178,998   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 54,921 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 3,506  | 58,427    |
| 当 期 純 利 益             |        | 120,570   |

# 株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

|                   | 株 主 資 本 |           |              |                              |              |
|-------------------|---------|-----------|--------------|------------------------------|--------------|
|                   | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |              | 利 益 剰 余 金                    |              |
|                   |         | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合 計 | その他利益剰余金<br>繰 越 利 益<br>剰 余 金 | 利益剰余金<br>合 計 |
| 当 期 首 残 高         | 146,915 | 88,915    | 88,915       | 206,317                      | 206,317      |
| 当 期 変 動 額         |         |           |              |                              |              |
| 新 株 の 発 行         | 125,120 | 125,120   | 125,120      |                              |              |
| 新株の発行(新株予約権の行使)   | 17,275  | 17,275    | 17,275       |                              |              |
| 当 期 純 利 益 ( 純 額 ) |         |           |              | 120,570                      | 120,570      |
| 当 期 変 動 額 合 計     | 142,395 | 142,395   | 142,395      | 120,570                      | 120,570      |
| 当 期 末 残 高         | 289,310 | 231,310   | 231,310      | 326,888                      | 326,888      |

|                   | 株 主 資 本        | 純資産合計   |
|-------------------|----------------|---------|
|                   | 株 主 資 本<br>合 計 |         |
| 当 期 首 残 高         | 442,147        | 442,147 |
| 当 期 変 動 額         |                |         |
| 新 株 の 発 行         | 250,240        | 250,240 |
| 新株の発行(新株予約権の行使)   | 34,550         | 34,550  |
| 当 期 純 利 益 ( 純 額 ) | 120,570        | 120,570 |
| 当 期 変 動 額 合 計     | 405,360        | 405,360 |
| 当 期 末 残 高         | 847,508        | 847,508 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式の評価は、移動平均法による原価法を採用しております。

##### ② デリバティブ

時価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 8～15年

工具、器具及び備品 5～8年

##### ② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

自社利用ソフトウェア 5年

のれん 5年

#### (3) 引当金の計上基準

##### 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

##### ① ヘッジ会計の処理

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

##### ② 繰延資産の処理方法

###### 株式交付費

支出時に全額費用として計上しております。

##### ③ 外貨建負債の本邦通貨への換算の基準

###### 外貨建金銭債権債務

期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

##### ④ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

### 2. 会計方針の変更に関する注記

#### 企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更しております。企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度の計算書類への当該会計基準の適用による影響及び1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

### 3. 貸借対照表に関する注記

担保に供している資産  
差入保証金 105,255千円

### 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高  
営業取引以外の取引高 754千円

### 5. 税効果会計に関する注記

#### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|            |          |
|------------|----------|
| 繰延税金資産     |          |
| 未払事業税      | 2,701千円  |
| 貸倒引当金繰入超過額 | 2,748千円  |
| 資産除去債務     | 10,132千円 |
| 未払金        | 9,019千円  |
| その他        | 2,958千円  |
| 繰延税金資産合計   | 27,560千円 |
| 繰延税金負債     |          |
| 資産除去債務対応資産 | △5,897千円 |
| 繰延税金負債合計   | △5,897千円 |
| 繰延税金資産の純額  | 21,662千円 |

#### (2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する法律（平成28年法律第13号）が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引き下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効率は従来の33.1%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率の変更による繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した額）及び法人税等調整額に与える影響額は軽微であります。

### 6. 関連当事者との取引に関する注記

#### (1) 子会社

| 種類  | 会社等の名称                               | 議決権等の所有<br>(被所有)割合<br>(%) | 関連当事者との関係     | 取引内容        | 取引金額<br>(千円) | 科目                    | 期末残高<br>(千円)     |
|-----|--------------------------------------|---------------------------|---------------|-------------|--------------|-----------------------|------------------|
| 子会社 | SOCIALWIRE<br>SINGAPORE<br>PTE. LTD. | 所有<br>直接 100.0%           | 資金の貸付<br>役員兼任 | 受取利息<br>(注) | 754          | 短期貸付金<br>長期貸付金<br>(注) | 11,845<br>12,832 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

## (2) 役員

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 議決権等の所有(被所有)割合(%)  | 関連当事者との関係   | 取引内容                   | 取引金額(千円) | 科目             | 期末残高(千円) |
|----|------------|--------------------|-------------|------------------------|----------|----------------|----------|
| 役員 | 矢田 峰之      | (被所有)<br>直接 16.91% | 当社<br>代表取締役 | 新株予約権(ストック・オプション)の権利行使 | 15,000   | 資本金及び<br>資本準備金 | -        |

- (注) 1. 取引金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. 平成24年7月6日の取締役会決議により、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき付与されたストック・オプションとしての新株予約権の当事業年度における権利行使を記載しております。なお、権利行使による付与株式数に行行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たりの純資産額 323円16銭  
(2) 1株当たりの当期純利益 49円75銭

当社は、平成27年8月14日開催の取締役会決議により、平成27年9月5日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。当該株式分割については、当事業年度の期首に株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

## 8. 重要な後発事象に関する注記

当社は平成28年3月11日開催の取締役会において、トランススマート株式会社の株式を取得し子会社化するため、株式譲渡契約を締結することについて決議し、同日付でトランススマート株式会社の株主との間で株式譲渡契約書を締結し、平成28年4月8日付で株式譲渡を完了いたしました。

なお、当該株式取得の概要については、連結注記表の重要な後発事象に関する注記に記載しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年4月25日

ソーシャルワイヤー株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

|                    |       |       |
|--------------------|-------|-------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 沼田敦士印 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 加藤博久印 |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ソーシャルワイヤー株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ソーシャルワイヤー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年4月25日

ソーシャルワイヤー株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

|                    |       |   |   |   |   |   |
|--------------------|-------|---|---|---|---|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 沼 | 田 | 敦 | 士 | 印 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 加 | 藤 | 博 | 久 | 印 |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ソーシャルワイヤー株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第10期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第10期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年4月28日

ソーシャルワイヤー株式会社 監査役会  
常勤監査役 藤原 工臣 印  
社外監査役 田原 沖志 印  
社外監査役 樋口 節夫 印

以 上

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、利益配分につきましては、経営上重要な政策として認識しております。将来にわたる安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保を図るとともに、「連結配当性向30%を目標とした持続的な配当拠出」をすることを中長期的な還元方針としております。

今後の事業展開等を勘案して、以下のとおり第10期の期末配当をいたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金15円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は39,339,000円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成28年5月30日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役1名選任の件

経営の透明性の確保及びコーポレート・ガバナンスの強化を図るために、社外取締役を1名増員することとし、その選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する当社の株式数 |
|------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| わかやま たけ ひこ<br>若山健彦<br>(昭和42年3月25日) | 平成元年4月 株式会社日本長期信用銀行（現株式会社新生銀行）入行<br>平成6年6月 米国スタンフォード大学経営大学院修士課程修了（MBA）<br>平成12年1月 日本電子決済企画株式会社（平成13年6月よりイーバンク銀行株式会社、現楽天銀行株式会社）創業<br>平成12年6月 同社代表取締役副社長<br>平成16年6月 アセット・インベスターズ株式会社（現マーチャント・バンカーズ株式会社）代表取締役社長<br>平成21年9月 株式会社フリーダム・キャピタル代表取締役（現任）<br>平成24年6月 ミナトエレクトロニクス株式会社（現ミナトホールディングス株式会社）代表取締役社長（現任）<br><br>（重要な兼職の状況）<br>ミナトホールディングス株式会社代表取締役社長<br>株式会社イーアイティー（ミナトホールディングス子会社）代表取締役会長<br>サンマックス・テクノロジーズ株式会社（ミナトホールディングス子会社）代表取締役会長<br>株式会社ハイサイド・コーポレーション取締役<br>株式会社カナミックネットワーク監査役 | 一株         |

- (注) 1. 候補者若山健彦氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 候補者若山健彦氏は社外取締役候補者であります。  
 なお、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、当社は同氏を独立役員として同取引所へ届け出る予定であります。
3. 若山健彦氏は、上場企業の取締役を歴任しており、その豊富な経験・幅広い見識を当社経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
4. 若山健彦氏の選任が承認された場合は、当社は同氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任限定額は、法令の定める最低責任限定額となります。

以上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing.

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing.

## 株主総会会場ご案内図

会場：東京都渋谷区代々木二丁目2番1号

小田急ホテルセンチュリーサザンタワー 21階 パークルーム

※21階株主総会会場へは20階のロビー奥へお進みのうえ、  
左手の階段もしくは右手のエレベーターをご利用ください。

TEL : 03-5334-2155



交通 JR・小田急線・京王線他 新宿駅「南口」より徒歩約3分

JR 新宿駅「新南改札」又は「甲州街道改札」より徒歩約3分

都営地下鉄大江戸線 新宿駅「A1」出口より徒歩約1分